

## 平成27年度 事業計画

平成24年12月に発足した自公連立政権が推し進めてきた、いわゆる「アベノミクス」と言われる経済・財政・金融政策や消費税増税の時期等を一つの争点に、衆議院議員選挙が行われ、国の方向が決まりました。今後、政府により、デフレ経済からの脱却に向けたより一層の強力な経済政策が推し進められると考えられますが、しばらくは予断を許さない経済状況が続くものと思われれます。

一方、日本の人口は減少局面を迎え、平成72（2060）年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率（65歳以上の人口割合）は、40%近い水準になるとの推計も出ております。本市も例外ではなく、平成26年9月末日で、高齢化率は26.7%であり、年々この率は、高くなって行くと予想されます。

このような状況の中で、健康で働く意欲と能力を持った高齢者が社会の担い手として地域社会を支えることは極めて大切な事であります。「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、地域の高齢者が長年培った知識・経験・技能を生かし、就業を通して豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図ることを目的とするシルバー人材センターの存在意義は、今後も益々高まるものと思われれます。

このような社会情勢を踏まえ、シルバー事業が地域のニーズに沿った役割を果たすとともに、更なる拡充を図る観点から、平成26年度を始点とする5年間の第二次中期計画を策定いたしました。

今年度は2年目に当るわけですが、この中期計画に沿いながら、喫緊の課題となっています会員数の拡大や会員の意識向上、受注拡大及び安全・適正就業等の課題克服に向け、今後も会員と事務局職員が連携を一層密にし、公共性の高い事業運営に努めて参ります。

以上の考え方に立って、平成27年度の事業運営は、以下を基本方針とし、その具体的施策を事業実施計画として進めて参ります。

## 1. 基本方針

- (1) 会員数の拡大と会員の意識向上に努める。
- (2) 就業機会の開拓、拡大及び提供に努める。
- (3) 事業運営の安定に努める。
- (4) 普及啓発事業の推進に努める。
- (5) 技能の向上を図る講習会などの実施に努める。
- (6) 安全・適正就業の推進に努める。
- (7) 組織体制の整備、強化及び活性化に努める。
- (8) 一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の推進に努める。
- (9) 事務局体制の整備に努める。

## 2. 事業実施計画

### (1) 会員数の拡大と会員の意識向上

シルバー人材センターが地域のニーズに沿った役割を果たすには、就業の拡大と会員数の拡大が欠かせません。特に、今後、市の介護保険制度改革に伴い就業が見込まれること等を考えると女性会員の拡大は急務です。

また、会員の総会や各種イベントへの参加が少ないことなどから、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」やセンター制度の理解を深めてもらうように努めます。

#### ① 会員の意識の把握

班別会議での意見や就業相談での会員の生の声を聴き、会員の意識を把握し会員拡大に努めます。

#### ② 女性会員の拡大

女性就業者や同好会参加者を中心に、女性会員拡大につながる意見を参考にし、女性会員の増加に努めます。

#### ③ 情報発信

「会報」「事務局だより」「安全就業通信」「ホームページ」を充実し、魅力あるシルバー人材センターをアピールします。

#### ④ 会員の意識改革

会員の入会説明会において、シルバー人材センターの基本理念を詳しく説明していますが、機会あるごとに意識改革を含め、シルバー事業についての知識を深めていただくよう説明してまいります。

現在、「高槻市シルバー人材センターの会員」としての意識の向上や広報活動の一環として背面に「高槻市シルバー人材センター」の名前が印刷されたジャンパーとベストを就業先の了解を得て就業中に着用していますが、今後さらに着用が増えるよう努めます。

### (2) 就業機会の開拓、拡大及び提供

予断を許さない経済情勢の中、新たな就業先の確保と新しい仕事の開拓が求められています。その対応として、企業、個人家庭及び公共団体に対して積極的に高年齢者にふさわしい仕事の開拓に努めます。

① 企業や個人家庭への訪問等

就業機会創出員による企業や個人家庭への訪問やパンフレットの配布により、シルバー人材センター事業のPRに努め、就業機会の拡大につなげます。

② 独自事業の継続

リサイクル養土「たかちゃん」販売などの独自事業を継続し、就業機会の拡大につなげます。

③ 新たな軽作業の検討

現在行っている地域密着型業務（簡単な営繕、大型ゴミ搬出の手伝い等一般家庭での仕事）の受注拡大を目指します。

④ 就業需要の調査研究

高齢者にふさわしい仕事が創出できないかを近隣シルバー人材センターの状況を参考に検討します。また、必要に応じ、会員からのアイデアも募ります。

⑤ 就業相談の充実

毎月第3・第4木曜日に開催している就業相談の充実を図り、会員の希望する仕事を的確に把握して就業につなげます。

(3) 事業運営の安定

現在、政府により、デフレ経済からの脱却に向けた経済政策が推し進められていますが、今後しばらくは予断を許さない経済状況が続くものと思われます。

一方、高齢化を迎えた今日において、「自主・自立、共働・共助」の基本理念で運営されているシルバー人材センターへの期待は大きいものと思われます。このようなことから、今後も安定的に事業が継続できるよう努めます。

① 事務費率の改定

事務費率の改定については、経済情勢及び近隣シルバー人材センターの動向を見ながら検討します。

② 補助金の確保

補助金の確保については、高齢化社会におけるシルバー人材センターの社会的役割について、引き続き国及び高槻市に理解を求め支援を受けられるよう取り組みます。

(4) 普及啓発事業の推進

普及啓発は、会員数の拡大、会員の意識向上、就業機会の開拓等に必要なのであります。他方、地域社会での理解も必要と考え、シルバー人材センターのPRになるようなイベントには積極的に参加します。

① フェスティバルへの参加

毎年、北摂7市3町合同のシルバーフェスティバルが開催されていますが、今年度は当シルバー人材センターでの開催となっています。より多くの皆様にシルバー人材センターを知ってもらう機会ととらえ、多数の方が参加できるよう進めて参ります。

② 各種イベントへの参加

市の清掃活動や緑化フェア、農林業祭などのイベントに積極的に参加し、シルバー人材センターのPRに努めます。

③ ホームページ及びポスター等による情報発信

ホームページに掲載する情報の充実に努めるとともに、管理、更新を適切に行います。また、引き続き公共施設及び市バス内でポスター掲示を行い、シルバー人材センターのPRに努めます。

④ 会員への情報提供

会員とシルバー人材センターとの共通認識を深めるため、「会報」「事務局だより」「安全就業通信」「ホームページ」により啓発に努めます。

⑤ 就業機会創出員によるPR

就業機会創出員は企業等に訪問し、就業機会の拡大に繋げていますが、個人家庭へのパンフレットの配布をも積極的に行い、シルバー人材センターのPRに努めます。

(5) 技能の向上を図る講習会などの実施

会員の知識や技能の向上と後継者の育成を図るため、適宜講習会を開催し、就業機会の拡大、確保に努めます。

① 講習会の実施

発注者のニーズに応えるため、就業に必要な技能を習得するための植木剪定、草刈機械講習会や交通安全講習会などの独自講習会を開催し、会員の知識や技能の向上と後継者の育成に努めます。

② 「シニアワークプログラム事業」との連携

厚生労働省・大阪労働局から委託を受け、高年齢者の雇用や就業機会の確保の促進を目的として、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が実施する「シニアワークプログラム事業」について、当センターもできる限り連携を図り協力します。

(6) 安全・適正就業の推進

会員の安全就業と適正就業はシルバー人材センターの最優先課題であり、「高槻市シルバー人材センター安全・適正就業推進計画」に基づいて、着実に取り組みます。また、公益法人化により、特に、コンプライアンス（法令遵守）が求められることから、適正な事務執行に努めます。

① 安全管理体制の活用

安全就業推進員が中心となり、就業会員の率直な声を聞き、安全部会及び安全就業委員会との連携をはかり、安全就業の推進に取り組みます。

② 事故防止措置の徹底

草刈り機等の使用器具類の事前点検、安全防護具着用の励行など、安全就業基準の遵守を徹底するとともに、事故内容の原因を分析し、有効な安全対策の

確立に努めます。また、昨今自転車事故が多発傾向にあります。ヘルメットの着用など更なる啓発に努めて参ります。

③ 安全意識の普及と啓発

定期的に「安全就業通信」を発行し、事故発生状況など情報提供に努めるとともに、年間を通して就業場所などを訪問し安全確認を行います。また、特に7月を「安全・適正就業強化月間」とし、この月を中心に会員や発注者の安全就業意識の向上を目指します。

④ 健康管理意識の高揚

健康保持が安全就業にもつながることから、会員へ健康診断の受診勧奨を行うとともに自らの健康は自らが守るとの観点に立ち、健康管理の維持に積極的に働きかけます。特に、夏季の熱中症対策については、会員への周知徹底を図ります。

⑤ 適正な就業

公益法人化により、特に、コンプライアンス（法令遵守）が求められることから、適正な事務執行に努めるとともに、会員への就業の提供に当たっては、ローテーション就業やワークシェアリングを活用し適正な就業の推進に努めます。

(7) 組織体制の整備、強化及び活性化

シルバー人材センターの事業運営の充実を図る観点から、会員への情報提供の促進に努め、各専門部会などで組織の活性化、連携に取り組みます。

① 専門部会の充実

当センターには、総務、事業、広報、安全の4部会がありますが、シルバー事業のより一層の発展のため、可能な限り情報を提供し共有することで、より専門部会の充実を図ります。

② 地域班活動や職群班活動の活性化

事務局職員が班別会議や職群班会議に積極的に参加し、会員の意見を聞き、シルバー事業の活性化に役立てます。

(8) 一般労働者派遣事業の推進及び有料職業紹介事業の検討

一般労働者派遣事業について、就業機会の拡大に努めるとともに、昨年度から始まった有料職業紹介事業についても、引き続き検討することとします。

① 一般労働者派遣事業の推進

一般労働者派遣事業について、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会との連携を密にし、今後も新規受注に取り組みます。

② 有料職業紹介事業の検討

昨年度から始まった有料職業紹介事業については、検討することとします。

(9) 事務局体制の整備

各職員が自己啓発と能力向上に努め、職員間の連携を図り、課題や情報を共有するとともに、会員との意思疎通を図ります。

① 職員の自己啓発

公益社団法人の職員としての自覚を持ち、自己啓発に努めます。

② 職員間の連携

当センター内での職員の連携だけでなく、他市職員等との交流研修などを活用し、各シルバー人材センターの現状を把握・分析し将来の当センターの運営に生かすように努めます。

③ 会員との意思疎通の推進

各職員は専門部会、地域班別会議、職群班会議等に可能な限り参加し、情報の提供や意見交換に努め、会員との意思疎通を図ります。